

R7年度当初予算（案）農政部主要事業 概要説明書

目 次

<u>I 未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】</u>	ページ
・ 農業者育成対策（就農促進対策）（農業構造政策課）	1
・ 新規就農者育成総合対策（農業構造政策課）	2
・ 農福連携推進（農業構造政策課）	3
・ 農業経営力向上事業（農業構造政策課）	4
・ ぐんま Agri×NETSUGEN 共創（企業の経営体育成対策）（農業構造政策課）	5
・ 農業近代化資金等融通対策（農業構造政策課）	6
・ 総合農政利子負担軽減対策（農業構造政策課）	7
・ 担い手への農地集積・集約化（農業構造政策課）	8
・ 農地利用最適化促進（農業構造政策課）	9
・ 小規模農村整備（農村整備課）	10
・ 農山漁村地域整備（農村整備課）	11
・ 農業競争力強化基盤整備（農村整備課）	12
<u>II 次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】</u>	
・ 野菜花き生産力強化（野菜花き課）	13
・ こんにゃく価格低迷対策（蚕糸特産課、ぐんまブランド推進課）	14
・ 薬用作物生産基盤強化対策（蚕糸特産課）	15
・ 畜産物流通消費（畜産物輸出コンソーシアム事業）（米麦畜産課）	16
・ 養鶏振興（米麦畜産課）	17
・ 浅間牧場草地・施設整備（米麦畜産課）	18
・ 農政部施設整備（農政課（家畜衛生研究所）、野菜花き課（農業技術センター）、 蚕糸特産課（蚕糸技術センター、水産試験場）、 米麦畜産課（浅間家畜育成牧場））	19
・ 園芸作物研究（野菜花き課（農業技術センター））	20
・ 農作物環境研究（野菜花き課（農業技術センター））	21
・ 野菜花き技術対策（野菜花き課）	22
・ 野菜価格安定（野菜生産出荷安定資金造成費補助）（野菜花き課）	23
・ 家畜伝染病予防（農政課）	24

Ⅲ 豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大 【需要拡大】

- | | |
|---|-----|
| ・ 県産農畜産物ブランド力強化対策（G-アナライズ&PR 等）（ぐんまブランド推進課） | 2 5 |
| ・ 粉末化プロジェクト推進（農業構造政策課（農林大学校）、ぐんまブランド推進課） | 2 6 |
| ・ 農畜産物等輸出促進（ぐんまブランド推進課） | 2 7 |

Ⅳ 魅力あふれる農村の持続的な発展 【魅力度向上】

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ・ 蚕糸振興（蚕糸特産課） | 2 8 |
| ・ アユ生産振興（蚕糸特産課） | 2 9 |
| ・ 有機農業推進（農政課） | 3 0 |
| ・ 有機農業推進（農林大学校有機農業推進）（農業構造政策課） | 3 1 |
| ・ 有機農業推進（資源循環型畜産総合対策）（米麦畜産課） | 3 2 |
| ・ 有機農業推進（有機栽培研究）（野菜花き課（農業技術センター）） | 3 3 |
| ・ 有機農業推進（販売促進・消費拡大対策）（ぐんまブランド推進課） | 3 4 |
| ・ 単独農村整備（農村整備課） | 3 5 |
| ・ 農村地域防災減災（農村整備課） | 3 6 |
| ・ 鳥獣害防止（蚕糸特産課） | 3 7 |
| ・ 鳥獣被害対策支援（蚕糸特産課（鳥獣被害対策支援センター）） | 3 8 |

Ⅴ ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出 【価値創出】

- | | |
|---------------------|-----|
| ・ グリーン・ツーリズム推進（農政課） | 3 9 |
| ・ 中山間地域等直接支払（農政課） | 4 0 |
| ・ ふるさと保全・活性化対策（農政課） | 4 1 |
| ・ 多面的機能支払（農村整備課） | 4 2 |

農業者育成対策（就農促進対策）

【予算額 31,626千円】

※有機農業等就農サポート強化【予算額 22,008千円】含む

対策のポイント

新規就農者の確保・育成を図るため、就農相談窓口での情報提供や就農相談を実施するとともに、農業体験や技術習得研修など就農へのハードルを下げる取組を実施します。また、産地受入体制の整備により本県への就農を促進するとともに、有機農業に関する就農支援策を強化します。

〈背景／課題〉

- ・農業従事者が減少する中、本県農業を担う新規就農者の確保・育成が重要となっています。
- ・近年は、農家以外から新たに就農を希望する新規参入者が増加傾向にあります。
- ・新規参入にあたっては、営農に必要な経営技術の習得が肝要です。
- ・環境負荷低減や資源循環型農業の取組拡大が求められています。

政策目標

- ・新規就農者（45歳未満） 毎年170人

〈主な内容〉

（１）情報発信・就農相談会・セミナーの開催等

4,593千円

ポータルサイトによる就農情報の発信や、データベースによる就農相談者情報の管理を行います。また、首都圏等で開催される就農相談フェアへの出展により県内への就農を促進するとともに、県内就農相談窓口では就農に向けた各種支援を行います。加えて、次代を担う高校生等を対象に、農業理解促進のためのセミナーを開催します。

（２）農業体験（短期〔2日間、7日間〕、長期〔1か月間〕）

813千円

就農相談者に向けて、農業の理解促進や農作業の適性を確認するための短期農業体験や技術習得研修への適性を確認するための長期農業体験を実施し、円滑な就農を支援します。

（３）実践的な農業研修

4,812千円

就農希望者に対して、先進農家等での長期研修の機会を提供し、就農に必要な知識・技術の習得を促し、農業者として必要な経営力を鍛えます。

（４）地域における新たな担い手受入活動支援

374千円

地域ぐるみで新規就農者の確保・育成に取り組む「産地受入協議会」等に対し、就農相談フェア出展、研修会の開催、PR資料作成などの活動費を支援します。

（５）群馬県農業公社の就農促進支援体制の強化

21,034千円

農業経営・就農支援センター（群馬県農業公社）の就農促進支援体制を強化し、有機農業等での就農希望者への支援も拡大していきます。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課農業者育成室農業者育成係 027-226-3064（直通）]

新規就農者育成総合対策

【予算額 308,270千円】

対策のポイント

研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付し、新規就農者の確保・育成を図ります。

〈背景／課題〉

- ・農業従事者が減少傾向にある中、本県農業を担う新規就農者の確保・育成が重要となっています。
- ・新規就農にあたっては、技術習得、資金・農地の確保等が課題となっています。
- ・新規就農者が農業により生計を立てるために早期の経営確立が図られるように支援が必要です。

政策目標

- ・新規就農者（45歳未満） 毎年170人

〈主な内容〉

（１）給付金事業

220,970千円

ア 就農準備資金（給付金）

研修期間中の研修生に対して資金を給付します。

〔対象者〕 就農予定時に49歳以下の研修生

〔給付額〕 150万円/年間、最長2年間

イ 経営開始資金（給付金）

新たに経営を開始する者に対して資金を給付します。

〔対象者〕 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者

〔給付額〕 150万円/年間、最長3年間

（２）経営発展支援事業

87,300千円

- ・就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を補助します。

〔対象者〕 49歳以下の認定新規就農者

〔対象事業費〕 補助対象事業費上限 1,000万円（経営開始資金交付対象者は500万円）

〔補助率〕 補助対象事業費の3/4以内

- ・円滑な経営継承・発展の取組を後押しするために、機械・施設の修繕等に要する費用を補助します。（経営開始資金との併用は不可）

〔対象者〕 将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる49歳以下の認定新規就農者等

〔対象事業費〕 補助対象事業費上限 1,200万円～1,800万円

（ア及びアとイの合計は1,800万円、イのみは1,200万円）

〔対象経費〕 ア 機械・施設等の修繕、移設、撤去等に要する経費

イ 機械・施設の導入等に要する経費

〔補助率〕 ア 補助対象事業費の1/3以内

イ 補助対象事業費の3/4以内

【お問い合わせ先：農政部農業構造政策課農業者育成室経営資金係 027-226-3042（直通）】

農福連携推進

【予算額 5,294千円】

対策のポイント

農業分野における障害者の就労や雇用に向けた取組を行います。

〈背景／課題〉

- ・ 本県の農業分野における労働力不足が顕在化している中で、農政部、健康福祉部、産業経済部及び教育委員会の関係機関が協力して、『農福連携』による障害者の就労や雇用機会の創出を更に進めていくことが必要となっています。
- ・ 農福連携は、障害者にとっては賃金向上や生きがいにつながり、農業者にとっては作業委託や雇用による労働力の確保につながるなど、双方にとって多くのメリットがあります。
- ・ 令和6年5月に障害者等の農業に関する活動の環境整備が盛り込まれた、改正食料・農業・農村基本法案が成立する等、全国で気運醸成や環境づくりが進められています。
- ・ 農業は多様な人材を受け入れられる産業であり、障害者の活躍が地域農業の発展・振興につながることを期待されています。

政策目標

令和7年度までに

○農福連携（共同受注窓口）利用農業者数 70戸（R7）
農業分野における障害者の就労や雇用の推進を図ります

〈主な内容〉

- （１）農福連携モデル普及検証事業 864千円**
障害者施設等を活用した農作業委託等のモデル事業を実施し、経済性を評価するとともに、作業方法等を示したデジタル手引を作成する。
- （２）農福連携普及啓発事業 341千円**
障害者についての理解と農福連携を図るための視察研修会を開催します。
- （３）農業分野での活躍支援事業 3,589千円**
～特別支援学校の生徒の現場実習支援～
農業法人等への障害者雇用の可能性を検討するため、特別支援学校の生徒の「現場実習支援」を引き続き実施します。
- （４）環境整備支援モデル事業 400千円**
障害者が利用する農具等の環境整備を支援します。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営体支援係 027-226-3024（直通）]

農業経営力向上事業

【予算額 60,000千円】

対策のポイント

①認定新規就農者の就農初期の経営安定、②認定農業者等の意欲ある担い手の経営向上、③企業等の大規模な営農開始に必要な施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助して、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成します。

〈背景／課題〉

- ・群馬県の農業は、農業従事者の高齢化や減少、農地面積の減少など、農業生産基盤の脆弱化が危惧されています。
- ・こうしたなか、力強い農業構造の確立を目指し、生産基盤の整備による生産性の向上や経営の効率化、農業新技術の導入による省力化や高品質生産を推進して、群馬県農業の将来を担う力強い経営体を育成していく必要があります。また、企業等の農業参入を推進していく必要もあります。
- ・そこで、①認定新規就農者の就農初期の経営安定、②認定農業者等の意欲ある担い手の経営向上、③企業等の大規模な営農開始に必要な施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助します。

政策目標

令和7年度までに

- 新規就農者数（45歳未満）（令和3年度からの累計数） 850人
- 県・国による認定農業者数 700人
- 企業の農業への参入件数 111件

〈主な内容〉

（1）新規就農者支援

- ◆支援対象者：認定新規就農者
- ◆補助率：1／2以内
- ◆補助上限：施設整備 3,000千円、機械導入 2,000千円

（2）担い手支援

- ◆支援対象者：認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、農業者の組織する団体等
- ◆補助率：3／10以内（一部 15／100以内）
- ◆補助上限：施設整備 3,000千円、機械導入 2,000千円

（3）企業等の農業参入支援

- ◆支援対象者：群馬県に新規参入する企業・農業法人等
※要件として、営農開始時の新規農地面積（品目、地域毎に設定）や国庫補助事業の活用を設定。※その他要件は検討中。
- ◆補助率：3／10以内
- ◆補助上限：施設整備 20,000千円、機械導入 10,000千円

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課 経営基盤係 027-898-2771（直通）]

ぐんま Agri×NETSUGEN 共創（企業的経営体育成対策）

【予算額 29,080千円】

対策のポイント

県で保有する農業経営体等の情報や官民共創スペースである NETSUGEN を活用し、農業経営体等とスタートアップ企業等のマッチングや課題解決実証を進め、オープンイノベーションにより、本県農業の課題を解決します。

〈背景／課題〉

- ・地域・農業者（農業経営体等）：過疎化、鳥獣被害、遊休農地の増大、農業者の高齢化、労働力不足、販売単価の低迷などの課題を抱えています。
- ・民間事業者（スタートアップ企業等）：革新的な技術力を蓄積していますが、実証する場所や機会を持っていません。
- ・農業経営体等とスタートアップ企業等の民間事業者とのマッチングにより、双方の課題解決と育成を支援

政策目標

経営感覚に優れた企業的経営体の育成

農業法人数：1,012 法人(R5)→1,100 法人(R7)

群馬県農業経営・就農支援センター（旧農業経営相談所）による重点指導農業者数（累計）：203 経営体(R5)→307 経営体(R7)

〈主な内容〉

（１）マッチング事業

- ・「ぐんま Agri×スタートアップ共創センター」を新たに設置し、県内農業の現状や課題を洗い出しの上、この解決に資するスタートアップ企業等や地域や経営の課題等を解決したい農業経営体等をリスト化します。
- ・県が両者のマッチングを図るため、セミナーやピッチイベント等を開催、意見交換や農場視察等を実施します。

（２）課題解決実証（プロポーザル公募型：委託費上限3,500千円／件）

- ・公設試験場における共同試験や県内農業生産者・団体との協働による現地実証など、革新的技術やサービスの検証を行います。
- ・実証事業は、業務委託により実施します。委託先は、技術・シーズを持つスタートアップ企業等と実証フィールドを保有する農業経営体等から成る共同事業体（コンソーシアム）を公募し、審査の上で決定します。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営体支援係 027-226-3024（直通）]

農業近代化資金等融通対策

【予算額 122,594千円】

[債務負担 235,482千円]

対策のポイント

農業経営に必要な施設資金等の長期資金に対して利子補給を行い、貸付利率を低減し、農業者等の負担軽減と経営改善を進めます。

〈背景／課題〉

- ・ 認定農業者、組織経営体（集落営農組織）など、地域農業の中核を担う経営体の育成及び強化が必要です。
- ・ 農業生産条件が不利な中山間地域において、総合的な地域農業の活性化が必要です。
- ・ 資材・飼料などの価格高騰による農業経営費負担の増加や、農産物の販売価格低迷など、農業をとりまく環境が厳しい状況にあるため、農業者への支援が必要です。

政策目標

- ・ 認定農業者を中心とした意欲ある農業者への農業経営に応じた資金融通の円滑化

〈主な内容〉

（１）農業近代化資金 【利子補給対象融資枠 25億円】

施設や機械の導入など経営改善等をするために、農業者等が利用する農業近代化資金に対して利子補給をすることにより、低利な資金として円滑な融通を図り、農業経営の近代化を支援します。

（２）農業経営負担軽減支援資金 【利子補給対象融資枠 5千万円】

営農に係る既往借入金の償還負担の軽減を図るために農業者が利用する農業経営負担軽減支援資金に対して利子補給をすることにより、農業経営の改善を支援します。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課農業者育成室経営資金係 027-226-3042（直通）]

総合農政利子負担軽減対策

【予算額 12,618千円】

[債務負担 55,586千円]

対策のポイント

農業近代化資金等の制度資金に対し、県独自の利子補給等を行い、農業者等の負担軽減と経営改善を進めます。

〈背景／課題〉

- ・ 地域農業の中核である認定農業者や組織経営体（集落営農組織）などを支援し、競争力のある農業経営体の育成・確保を図る必要がある。
- ・ 資金ニーズの調査や利用実績等から、農業者等の経営方針や県施策の方向性に適した資金体系が必要である。
- ・ 農業者等が無担保・無保証人で制度資金を利用できるように、農業信用基金協会の債務保証制度の維持が必要である。

政策目標

- ・ 認定農業者を中心とした意欲ある農業者への農業経営に応じた資金融通の円滑化

〈主な内容〉

(1) 総合農政利子負担軽減 【利子補給対象融資枠 36億円】 10,477千円

認定農業者等利子軽減

経営改善等のために、認定農業者、集落営農組織、エコファーマーが利用する農業近代化資金等に対して利子補給（助成）をすることにより、負担の軽減を図り、地域農業の中核を担う経営体等の強化を支援します。

(2) 担い手育成債務保証確立対策 2,141千円

無担保・無保証人による債務保証制度を維持するため、農業信用基金協会が必要に応じて取り崩しができる「特別準備金」の積立に対して補助します。

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課農業者育成室経営資金係 027-226-3042（直通）]

担い手への農地集積・集約化

【予算額 231,367千円】

対策のポイント

力強い農業構造の確立に向けて、生産性の向上や経営の効率化を図るために、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構の体制整備・運営支援を行い、担い手への農地集積・集約化を図ります。また、企業等の農業参入を推進します。

〈背景／課題〉

- ・群馬県の農業は、農業従事者の高齢化や減少、農地面積の減少など、農業生産基盤の脆弱化が危惧されています。
- ・こうしたなか、力強い農業構造の確立に向けて、生産性の向上や経営の効率化を図るために担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、農地の有効利用を行うために遊休農地の発生防止及び解消に取り組んでいきます。また、企業等の農業参入を推進します。

政策目標

令和7年度までに

○担い手への農地集積率 66%

生産性の向上や経営の効率化に向けて、担い手への農地集積・集約化を図ります。

〈主な内容〉

- | | |
|---|-----------|
| (1) 農地中間管理機構事業 | 165,030千円 |
| 農地中間管理機構の農地の貸借に関する手続き等の活動（機構の運営及び機構が借り受けた農用地の保全管理）を支援します。 | |
| (2) 農地売買支援事業 | 10,958千円 |
| 農地中間管理機構による農地を買い入れ、売り渡す事業を支援します。 | |
| (3) 遊休農地解消緊急対策事業 | 2,500千円 |
| 農地中間管理機構が遊休農地を借り受け、簡易な整備を行ったうえで、担い手に農地集積・集約化する取組を支援します。 | |
| (4) 機構集積協力金交付事業 | 44,622千円 |
| 農地中間管理機構への貸借・農作業受委託を通じて、農地の集積・集約化に取り組む地域等に対し、協力金を交付します。 | |
| (5) 農地集積・集約化促進支援事業 | 876千円 |
| (6) ぐんま農業法人等誘致促進モデル事業 | 7,000千円 |
| 全国の農業法人等に対する県内参入意向調査の実施や、参入可能な農地情報等の取りまとめや情報提供により、農外企業等の農業参入を促進します。 | |
| (7) その他事務費等 | 381千円 |

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課経営基盤係 027-898-2771（直通）]

農地利用最適化促進

【予算額 5,889 千円】

対策のポイント

遊休農地が多い中山間地域において、遊休農地の解消に向けた取組を加速化させます。また、新たな担い手である企業や農業法人等が農地確保する際に必要となる大規模な遊休農地解消に向けた取組を促進します。

〈背景／課題〉

- ・群馬県では、市町村等が行う遊休農地の発生防止、担い手等が荒廃した遊休農地等を引き受けて農地を再生利用する取組を支援しています。
- ・しかし、中山間地域における遊休農地は依然として多い状況となっています。一方、新たな担い手である企業や農業法人等の農業参入を促すためには、営農を開始する農地を整備する際の費用負担を軽減する必要があります。
- ・そこで、遊休農地の再生利用について、①中山間地域での取組の交付単価の見直しとともに、②大規模な遊休農地解消に向けた取組に関する交付単価の新設を行います。

政策目標

令和7年度までに

- 農用地区域内の1号遊休農地 656 ha
- 企業の農業への参入件数 111 件

〈主な内容〉

- (1) 遊休農地再生利用事業 3,775 千円
- ◆発生防止農地の荒廃を防ぐ取組に要する経費の一部を補助
 - ・交付単価：定額20万円以内／件
(交付単価の範囲内で市町村の負担額の2分の1を市町村に交付)
 - ◆再生利用・集積荒廃した農地の再生に要する経費の一部を補助
 - 中山間地域における交付単価を見直し
 - ・交付単価：平坦地：25千円/10a、中山間地域：75千円/10a
(交付単価の範囲内で市町村の負担額の2分の1を市町村に交付)
 - 大規模な遊休農地解消に向けた取組の交付単価を新設
 - ・交付単価：平坦地：50千円/10a、中山間地域：100千円/10a
(交付単価の範囲内で市町村の負担額の2分の1を市町村に交付)
- 【要件】遊休農地を含む耕作する農地面積
- ・中山間地域以外：3ha以上、中山間地域：1ha以上
- (2) 最適土地利用対策事業 2,000 千円
- ◆中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想を策定し、遊休農地解消後の粗放的な土地利用等に係る経費の一部を補助
- (3) その他事務費等 114 千円

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課 経営基盤係 027-898-2771 (直通)]

小規模農村整備

【予算額 640,000千円】

対策のポイント

市町村や土地改良区等が実施する、働きやすい農地等生産基盤の整備や、暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備等、農村地域の多様な要望に対応した、きめ細やかな保全・整備を実施します。

〈背景／課題〉

- ・農業、農村を取り巻く環境は、農業生産基盤の未整備、農業従事者の高齢化や担い手不足等により、耕作されない農地が増加している状況です。
- ・地域農業を維持・保全していくため、国庫補助事業の対象とならない小規模な農業生産基盤整備や農村環境整備が必要とされています。
- ・近年の野生鳥獣による農業被害、集中豪雨の多発による農地や農業用施設への被害など、地域の農業を継続していく上で大きな問題となっています。

政策目標

- ・農業生産基盤や、農村地域の保全・整備（146地区）を補助し、地域農業の維持並びに農村地域の振興を図ります。
- ・地域住民が参加する地域ぐるみで行う農村整備や、鳥獣被害の防止対策等（25地区）を補助します。

〈主な内容〉

1 事業メニュー

（1）農業生産基盤保全整備

141地区（597,323千円）

地域条件に適した農業生産基盤の整備を進めるため、ほ場整備・農業用排水路暗渠排水・農作業道など、生産基盤の保全整備に補助します。

（2）農村地域保全整備

5地区（16,876千円）

農村集落内の道路や排水路などの環境整備、農地・農業用施設の災害復旧及び自然環境等に配慮した保全整備構想の作成、安全で災害に強い農村づくり及び生活環境の改善など、農村集落機能における維持・保全整備に補助します。

（3）特別対策

25地区（18,106千円）

増え続ける鳥獣被害から農業生産施設を守る対策や、田んぼダムによる流域治水対策など、農村地域が抱える課題に対応した取組に補助します。

2 事業主体（支援対象者）

市町村、土地改良区等

3 補助率

1／3～1／2以内、ただし農業用施設災害復旧は65％

※農業生産基盤保全整備において、担い手等への農地集積率を現状から10％

以上増加させる場合は、補助率10％を上乗せする。

※財政力指数0.75以上の市町村は補助率を低減補正する。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課計画評価係 027-226-3154（直通）]

農山漁村地域整備

【予算額 1,010,893千円】

対策のポイント

地域の特色を活かした農山漁村地域の総合的な整備により、農産物の高付加価値化等による競争力ある「攻めの農業」を展開するとともに、国土強靱化に向けた防災・減災対策を実施します。

〈背景／課題〉

- ・地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- ・また、農山漁村地域において、地震・集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。
- ・このため、県の裁量による事業の実施が可能な、交付金等の制度を活用し、地域の実情に合わせた基盤づくりに取り組みます。

政策目標

- ・農業生産基盤の整備等により、農業の生産振興と経営の改善・安定を図ります。
- ・農業水利施設を整備し、安全で災害に強い農村地域を目指します。

〈主な内容〉

(1) 農地整備

3地区(267,870千円)

生産振興及び経営の改善・安定を図るため、農業生産性の向上や畑作経営の合理化に必要な整備や農業用施設の保全対策を実施します。

(2) 水利施設整備

6地区(493,023千円)

農業水利施設にかかるライフサイクルコストを低減するため、老朽度に応じた保全計画の作成及び対策を実施します。

(3) 農村集落基盤再編・整備

1地区(250,000千円)

安全で災害に強い農村づくりに向けて、農地等への湛水被害を軽減・防止するための排水対策を実施します。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160(直通)]

農業競争力強化基盤整備

【予算額 1,364,771千円】

対策のポイント

農業競争力強化を図るため、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の整備等を行い、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入等を推進します。

農業水利施設の長寿命化や水路のパイプライン化等の整備など水利用の効率化・水管理の省力化を図ります。

〈背景／課題〉

- ・ 未整備な生産基盤では、大型農業機械の導入や農地の集積・集約化が進まないことから区画整理を実施し、生産性の向上を図ることが重要です。さらに、畑地かんがい施設の整備により高収益作物の導入を促進するなど、農業競争力を高めていくことが必要となっています。
- ・ また、農業水利施設では、多くの施設の老朽化が進行しており、施設改修が集中することが課題となっています。

政策目標

- ・ 農業生産基盤の整備と農地中間管理事業などを活用した担い手への農地集積を促進し、農業経営の安定を図ります。
- ・ 農業水利施設の保全対策と整備を実施し、農業用水の安定供給と水管理の省力化を図ります。

〈主な内容〉

(1) 農地整備・農地中間管理機構関連

6地区（595,463千円）

農業生産性の向上を図るための区画整理を実施するとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を促進します。

(2) 水利施設整備

7地区（378,048千円）

既存の農業水利施設を有効活用する機能保全計画に基づいて、農業水利施設の補修や補強、更新等の保全対策を実施します。また、農業水利施設の水管理の省力化を図るための整備を実施します。

(3) 畑地帯総合整備

8地区（391,260千円）

畑地域における区画整理、畑地かんがい施設等の農業生産基盤整備を実施します。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160（直通）]

野菜花き生産力強化

【予算額 152,000千円】

対策のポイント

野菜・花きに関する生産基盤を強化し、その持続的発展を促進するために、意欲ある生産者に対し、各種施設や農業機械について整備・導入費用の一部補助を行います。

〈背景／課題〉

- ・野菜ではコロナ禍を契機に生じた新しい需要形態や、消費構造の変化に対応して自ら販路を拡大する農業者を応援できるよう事業内容をリニューアルしています。また、中山間地などの条件不利地や担い手の少ない地域においても野菜生産を維持・継続できるように新たな要件を追加するとともに、販売額や労働生産性を向上する取組に対して補助します。
- ・花きでは、高品質生産に不可欠な高温対策や、販路拡大などに向けた取組に対して補助を行います。

政策目標

(令和7年度目標)

- ・野菜産出額 1,100億円

(令和15年度目標)

- ・花き産出額 60億円

〈主な内容〉

1 野菜メニュー

- (1) 大規模経営体育成(補助率10分の3以内) 42,000千円
認定農業者が企業的な大規模経営へ発展するための取組に対して補助します。
- (2) 小規模経営体の生産力向上(補助率10分の3以内、2分の1以内) 16,000千円
複数人で野菜生産を戦略的に行う取組や小規模経営の認定農業者の生産に対して補助します。
- (3) 販売額・労働生産性向上(補助率10分の3以内) 15,000千円
儲かる着眼点を持つ生産者に対して販売額向上、労働生産性向上に結びつけるために必要な先端機械、施設等を導入する取組に対して補助します。販売PR・GAP(ソフト関係)の取組も併せて補助します。
- (4) いちご生産拡大サポート(補助率10分の3以内) 70,000千円
群馬県育成品種を核として、いちご生産基盤を強化するための取組に対して補助します。

2 花きメニュー

- (1) 高温対策(補助率10分の3以内) 6,500千円
異常気象に負けない「高度な栽培技術」を発揮できる機器、設備に対して補助します。
- (2) 生産力向上(補助率10分の3以内) 2,000千円
「データ駆動型農業」「品質向上」「省力化」等の機器、設備に対して補助します。
- (3) 販売力向上(補助率2分の1以内) 500千円
販路拡大のための商談会等の開催、「商品価値の高い」品種育成の取組に対して補助します。

〔 お問い合わせ先：農政部野菜花き課野菜係 027-226-3124(直通) 〕
花き係 027-226-3126(直通) 〕

こんにゃく価格低迷対策

【予算額 54,849千円】

対策のポイント

こんにゃくいもの需給安定と生産農家の経営安定を図るため、新たな複合作物等に必要な機械導入に対する一部経費を補助するとともに、こんにゃくの消費拡大に向けたPR等に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・国内生産量の9割以上を占め、群馬県の特産物となっているこんにゃくいものは、製品消費量の減少が続いて、需給バランスが崩れ、取引価格が低迷しています。
- ・厳しい経営環境により、こんにゃくいも生産者の離農が増加しており、中山間地域を中心に、多くの不耕作地が発生しています。
- ・こんにゃくいもの需給安定と生産農家の経営安定のための対策とともに、こんにゃくの消費拡大に向けた対策が必要となっています。

政策目標

- ・こんにゃくいもの複合作物の導入や低コスト化を推進し、生産農家の経営安定を図ります。
- ・日本の伝統食であるこんにゃくを群馬県内の若い世代をはじめとして広くPRし、こんにゃくの消費拡大を図ります。

〈主な内容〉

- (1) **こんにゃく需給安定対策** 18,435千円
新たな複合作物等に必要な機械導入に対する一部経費を補助するとともに、こんにゃくの消費拡大に向けたPR等に取り組みます。
- (2) **薬用作物生産基盤強化対策（再掲）** 5,400千円
民間企業との契約栽培によるトウキの生産に必要な機械導入や施設整備に必要な経費を補助します。
- (3) **有機こんにゃく生産・消費拡大（再掲）※有機農業推進の内数** 1,980千円
有機こんにゃくの生産拡大に向けた補助や消費拡大に向けたPRを実施します。
- (4) **群馬版スーパーフード調査（再掲）※粉末化プロジェクトの内数** 15,000千円
健康機能に着目した県産農畜産物PRに向けた調査・成分分析及びプロモーションに取り組めます。
- (5) **こんにゃく消費県民運動（再掲）※Gアナライズ&PRの内数** 6,500千円
こんにゃく消費拡大のため、県内の飲食店を対象としたキャンペーンを実施します。
- (6) **“日本の食品”輸出EXP0出展（再掲）※農畜産物等輸出促進の内数** 7,534千円
輸出に特化した国際食品見本市に出展し、こんにゃく加工品の海外販路開拓を支援します。

（ お問い合わせ先：農政部蚕糸特産課蚕糸特産係 027-226-3092（直通）
ぐんまブランド推進課 027-226-3133（代表） ）

薬用作物生産基盤強化対策

【予算額 5,400千円】

対策のポイント

民間企業と連携した薬用作物（トウキ）の生産を振興するため、栽培に必要な機械導入及び施設整備を支援して生産基盤を強化することで、規模拡大による産地の強化や新たな産地の育成を図ります。

〈背景／課題〉

- ・本県の薬用作物は、トウキの生産量が全国2位となっており、利根沼田地区を中心に栽培されています。
- ・民間企業との契約栽培により、全量買取りで価格も安定していることから、野菜やこんにゃく経営の所得を補完する複合品目として有望です。
- ・薬用作物の生産振興により、既存産地の拡大や新たな産地の育成を進めることで、農業経営を強化するとともに所得向上を目指します。

政策目標

令和14年度までに

- ・トウキ生産量：140 t
- ・トウキ販売額：140,000 千円

〈主な内容〉

（１）薬用作物生産基盤強化支援

民間企業との契約栽培によるトウキの生産に必要な機械導入や施設整備に必要な経費を補助します。

＜補助率＞10分の3以内

（補助金上限 1事業主体あたり 機械導入：450千円、施設整備400千円）

[お問い合わせ先：農政部蚕糸特産課蚕糸特産係 027-226-3092（直通）]

畜産物流通消費

【予算額 81,673千円】
(令和6年度2月補正、令和7年度当初)

対策のポイント

2030年の農林水産物・食品輸出額目標5兆円の達成に向け、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者の3者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に補助金を交付する。

〈背景／課題〉

- ・日本の農林水産物・食品の輸出割合は他国と比較しても低く、国内市場依存型となっているため、これまでの輸出事業は、生産者が国内市場向けに生産した製品の余剰品を輸出できる国だけに輸出するビジネスモデルが主流でした。
- ・輸出には、海外現地が要求するスペック（量・価格・品質・規格）で継続的に提供でき、かつ、輸出先国・地域の衛生検疫規制や規格基準に適合しなければならず、潜在的なニーズはあっても多くの産品が輸出できていないのが現状です。
- ・今後、農林水産物・食品の輸出拡大を加速させるためには、生産から現地販売までのバリューチェーン全体を、「プロダクトアウト」から「マーケットイン」に徹底的に転換することが不可欠となっています。
- ・国の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の中で、牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳乳製品が重点品目として位置づけられ、本県では牛肉と鶏卵が輸出産地リストに掲載されました。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額の拡大

〈主な内容〉

（１）コンソーシアムの設立・運営支援事業【牛肉・鶏卵】

25,480千円

産地の畜産農家、食肉処理施設等、及び輸出事業者からなるコンソーシアムが連携して取り組む、商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組に補助金を交付。

（２）輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業【牛肉・鶏卵】

56,193千円

輸出先国の基準等への対応に補助金を交付するほか、生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着、及び血斑発生低減に向けた取組に奨励金を交付。

（ お問い合わせ先：農政部米麦畜産課畜産経営係 027-226-3103（直通）【牛肉】
畜産振興係 027-226-3106（直通）【鶏卵】 ）

養鶏振興

【予算額 31,351千円】

対策のポイント

上州地鶏の生産拡大を目的に、畜産試験場のヒナ供給体制を強化するための機械等を整備します。また、新規生産農場・飼育面積を増加させるための整備に対して補助します。

さらに、県産鶏卵の消費拡大を推進します。

〈背景／課題〉

- ・Gーアナライズ&PRチームの分析により、上州地鶏のムネ肉には、疲労感軽減に効果があるとされるイミダゾールジペプチドの含有量が多いことがわかり、令和4年度から機能性表示食品として販売が開始され、現在、需要が増加しています。
- ・今後、需要に応じた供給量を確保するために、畜産試験場でのヒナの増産が必要です。また、ヒナを導入し肥育する生産農場の農場数や飼育面積が不足しているため、設備整備を推進し、上州地鶏を安定的に供給することが必要です。
- ・上州地鶏の供給量を確保することで、上州地鶏の魅力を全国にPRしていきます。

政策目標

令和8年度 上州地鶏供給羽数 7.2万羽

〈主な内容〉

(1) 畜産試験場のヒナ増産

22,000千円

生産農場に供給するヒナを増産するための機械等を整備します。

(2) 新規生産農場・面積の増加対策

9,259千円

新規に生産開始するため空き鶏舎等を改修する整備に対して補助します。

〔お問い合わせ先：農政部米麦畜産課畜産振興係 027-226-3106（直通）〕

浅間牧場草地・施設整備

【予算額 220,000千円】

対策のポイント

浅間家畜育成牧場の受託頭数増頭を図ることで、県内酪農家からの預託要望に応じ、力強い畜産経営体を育成します。
優良後継牛確保の面から酪農家の省力化、規模拡大を図ります。

〈背景／課題〉

- ・ 本県の生乳生産量は全国第4位ですが、酪農を取り巻く環境は厳しく、飼料高騰など昨今の時代背景により、酪農家は近年減少しています。
- ・ 浅間家畜育成牧場は、県内の酪農家から育成牛を一定期間預かり、放牧等を通じて飼養管理を行うことで、酪農家が搾乳に集中できる環境を提供しています。
- ・ 牧場への預託希望頭数は年々増加しており、牧場の受託可能頭数を超える預託頭数が要望されていますが、現状の施設や運営では、要望に応えられないことが課題となっています。

政策目標

- ・ 浅間家畜育成牧場の草地や牛舎等の施設整備を一体的に整備し、受託頭数を現状の夏季470頭、冬季330頭から通年600頭に増頭します。
- ・ 群馬県の生乳生産量を維持します。

〈主な内容〉

(1) 施設整備

50,000千円

造成整備、草地整備測量設計委託

(2) 機械導入

150,000千円

草地用機械5台導入

[お問い合わせ先：農政部米麦畜産課飼料牧野係 027-226-3109（直通）]

農政部施設整備

【予算額 1,849,209千円】

(R6年度2月補正、R7年度当初)

対策のポイント

次世代を見据えた生産振興やスマート農業の導入、家畜伝染病に対する対策を行うため、老朽化した施設を更新・改修します。

〈背景／課題〉

(農業技術センター・水産試験場・蚕糸技術センター)

- ・県育成品種のイチゴやカイコ、県産ブランドニジマスの増産に向けて次世代を見据えた生産振興を図るために、施設を改修・新設します。

(浅間家畜育成牧場)

- ・研修施設の改修により、酪農の魅力をわかりやすく発信するとともに、スマート畜産業の導入促進等を図り、力強い畜産経営体の創出・育成を目指します。

(家畜衛生研究所)

- ・病原体の拡散防止対策強化のため、解剖棟と焼却炉の一体施設を整備します。

政策目標

- ・県産イチゴ・ブランドニジマス・カイコの増産、スマート農業化
- ・病原体拡散防止対策の徹底

〈主な内容〉

- (1) 農業技術センターのイチゴ施設 (R6年度2月補正分) 721,112千円
県産イチゴの増産に向けて、イチゴの新品種育成や技術開発・実証等を行うための施設の整備改修を行います。
- (2) 水産試験場のニジマス生産施設 (R6年度2月補正分) 276,619千円
県産ブランドマスの増産に向けて、種卵や稚魚の生産・供給施設の整備改修を行います。
- (3) 蚕糸技術センター蚕室・人工飼料育研究棟 (R6年度2月補正分) 61,478千円
蚕種製造の安定化や稚蚕人工飼料育の技術再構築を図るため、原蚕種飼育蚕室及び人工飼料育研究棟を整備するための設計業務委託を行います。
- (4) 浅間家畜育成牧場研修施設 (R7年度当初分) 785,000千円
ICT技術を活用したスマート畜産の研修を実施する施設へ改築し、酪農におけるスマート農業の導入促進を行います。
- (5) 家畜衛生研究所解剖棟・焼却炉 (R7年度当初分) 5,000千円
家畜の解剖時における病原体の拡散防止対策強化を図るため、解剖棟及び焼却炉を整備するための基本設計業務委託を行います。

[お問い合わせ先：農政部農政課予算係 027-226-3015 (直通)]

園芸作物研究

【予算額 30,879千円】

対策のポイント

イチゴ、キュウリ、ナス等野菜の主要品目について、「後継者が育つ儲かる野菜経営の実現と活力ある野菜産地の実現」を目指し、収量の向上や環境負荷低減を実現する栽培技術の開発に取り組めます。

〈背景／課題〉

- ・群馬県の主要な野菜について、産地発展を図るためには、生産者が利用しやすい簡易で効率的な栽培技術の確立と収量・品質を向上させる技術の確立が必要です。
- ・農業技術センターでは、これまでキュウリとイチゴについて収量50%アップを目指して、環境制御技術の開発に取り組んでいます。炭酸ガス及び細霧施用などで、キュウリは約90%の増収、イチゴは約40%増収を達成しました。
- ・今後の課題は、より多くの生産者が活用可能な簡易で効率のよいキュウリ整枝法や、収穫量の波（増減）を解消するイチゴの肥培管理法、環境に配慮した栽培法などの技術開発が必要です。
- ・そこで、研究成果を現場にいち早く届けるため、農業事務所及び関係団体と連携した実証研究に取り組み、活力ある野菜産地の実現を図ります。

政策目標

- ・安定生産技術の確立
- ・環境に配慮した栽培技術の確立

〈主な内容〉

（１）やよいひめ安定生産技術の開発

2,233千円

植物体の栄養状態や気象条件に応じた栽培管理を行うことで、現場で問題となっている花芽分化の遅れや収穫量の波（増減）を発生させないような安定生産技術を開発します。

（２）次世代ぐんま型キュウリ栽培技術の開発

4,990千円

シンプルかつ効率的な整枝法の開発、新しいIPMの確立、ハイブリッド型暖房施設における高単収栽培等の実証により、次世代キュウリ栽培技術の開発を目指します。

（３）露地ナスの減肥・減化学肥料栽培技術の確立

1,309千円

露地ナス栽培において化学肥料や総窒素施用量を削減する栽培技術を検証します。

〔お問い合わせ先：農政部農業技術センター園芸部 0270-61-0066（直通）〕

農作物環境研究

【予算額 15,500 千円】

対策のポイント

安全な食料供給のための農作物の生産安定及び環境への負荷軽減を実現するため、合理的な施肥を含めた土壌管理や病虫害防除などの技術開発に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・農林水産省は「みどりの食料システム戦略」において、令和 32 年までに農林水産業の CO₂ ゼロエミッション化、化学農薬使用量(リスク換算)の 50%低減、化学肥料使用量の 30%低減を目標に掲げています。
- ・温暖化の進行に伴い、県内でも主に野菜類やコンニャクを代表とする産地において、生産性に影響する病虫害の発生や土壌環境の変化が問題となっており、これまで以上に環境負荷に配慮した対策技術の開発が求められています。
- ・そこで、大学、国の研究機関、農業事務所及び関係団体と連携し、現場での調査や実証研究に取り組み、環境保全型農業の実現を目指します。

政策目標

- ・環境と調和した持続可能な土壌管理技術並びに病虫害防除技術の開発

〈主な内容〉

(1) 孺恋村キャベツ産地における土壌への炭素貯留による CO₂ 削減効果の評価と実証

319 千円

持続可能な農業を推進するため、約 3,000ha の栽培面積をもつ夏秋キャベツ産地において、緑肥導入、腐植資材やバイオ炭の施用による炭素貯留量変化のシミュレーション及び実際の施用効果を検証します。

(2) レタスで近年問題となっている害虫に対する総合的防除体系の確立

670 千円

夏秋レタスの難防除害虫であるアザミウマ類やオオタバコガに対して、発生生態の解明や、有効薬剤の探索と防除適期の設定を行います。最終的には化学合成農薬のみに頼らない環境負荷に配慮した総合的防除体系を確立します。

(3) AI アプリを活用したハクサイ黄化病のデータ駆動型診断によるグリーンな対策技術の確立

545 千円

ハクサイ黄化病の被害が問題となっている産地を対象に、栽培畑の健康診断に基づく土壌病害管理を支援する AI アプリを活用し、その有効性を検証します。また、土壌くん蒸剤だけに頼らない持続的な防除技術の開発に取り組みます。

[お問い合わせ先：農政部農業技術センター環境部 0270-62-1059 (直通)]

野菜花き技術対策

【予算額 10,752千円】

対策のポイント

野菜、花きの安定生産および生産性向上を図るとともに、より持続性の高い農法への転換に向けた技術対策、ならびに持続可能な農業の実現のための農業生産工程管理（GAP）の導入推進等に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・群馬県では、令和5年3月に「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定し、有機農業を含めた環境保全型農業や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進しています。
- ・農業経営の安定化、リスクマネジメントの強化に向けて、農業生産工程管理（GAP）の導入を推進しています。
- ・野菜振興計画『「野菜王国・ぐんま」推進計画2020』および花き振興計画（第7次）に基づき、野菜、花きの生産振興を図っています。
- ・県内各地域の実態に応じて、農政課題を踏まえた技術対策を実施しています。

政策目標

生産性と環境負荷低減を両立する生産体系への転換に向けた技術導入を図ります。

・有機JAS認証 取得者数：R5年度 87戸 → R9年度 120戸

・施設園芸における環境制御技術導入経営体数

戸数：R5年度 68戸 → R9年度 140戸

農業生産工程管理（GAP）の導入推進、取組の定着化及び高度化を図ります。

・国際水準GAPの取組組織数 組織数：R5年度 134組織→ R9年度 140組織

〈主な内容〉

（１）グリーンな栽培体系加速化

6,162千円

地域の実情に応じた環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を組み合わせた栽培体系の検証を行い、技術の転換を図ります。

（２）GAPの普及推進

3,537千円

GAP指導に携わる普及指導員を対象とした研修の実施等によるGAP指導体制の強化、農業教育機関のGAP認証取得支援ならびにGAPの取組への理解促進、取組の定着化と高度化、認証取得の拡大に向けた活動に取り組む。

（３）有機土壌実態調査（再掲）※有機農業推進の内数

460千円

有機栽培は場の土壌分析を通じて、土づくりの技術を検討するとともに、減化学肥料技術の実証を行います。

（４）野菜づくりハンドブック

593千円

群馬県の野菜の栽培指針である「ぐんま野菜づくりハンドブック」について、環境負荷低減、食の安全等の内容を見直し、改訂を行います。

〔お問い合わせ先：農政部野菜花き課野菜・花き技術係 027-226-3070（直通）〕

野菜価格安定（野菜生産出荷安定資金造成費補助）

【予算額 88,886千円】

対策のポイント

野菜の供給と価格の安定のための計画的生産・出荷を推進し、野菜生産農家の経営と国民消費生活の安定を図ります。

〈背景／課題〉

- ・青果物の価格は、天候等の影響を受けて著しく変動するため、生産農家の経営や消費生活を含め、国民生活に与える影響が大きい。そのため、野菜生産出荷安定法に基づき、国、県、生産者、農業団体等によりあらかじめ資金を造成し、価格が著しく低落した際に、価格差補給金を交付する野菜価格安定制度を実施しています。
- ・令和2年3月策定の野菜振興計画『「野菜王国・ぐんま」推進計画2020』に基づき、指定野菜の交付予約数量を確保し、生産農家の経営安定と国民消費生活の安定を図ります。

政策目標

（令和7年度目標）

指定野菜交付予約数量 250,000トン

〈主な内容〉

野菜価格安定制度を実施する上で必要な資金造成額（前年の価格差補給金交付額及び交付予約数量拡大等に伴う所要額）に対して補助します。

- | | |
|---|-----------------|
| 1 指定野菜生産出荷安定資金造成費補助(国庫) | 56,341千円 |
| <p>事業実施主体：(独)農畜産業振興機構
負担割合：国60%、県20%、生産者20%
(重要野菜：国65%、県17.5%、生産者17.5%)
対象野菜：キャベツ、きゅうり、レタス、なす 他</p> | |
| 2 特定野菜等生産出荷安定資金造成費補助(国庫) | 26,736千円 |
| <p>事業実施主体：(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会
負担割合：国1/3、県1/3、生産者等1/3 他
対象野菜：ごぼう、ブロッコリー、にら、こまつな 他</p> | |
| 3 県青果物生産出荷安定資金造成費補助(県単) | 5,122千円 |
| <p>事業実施主体：(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会
負担割合：県55%、生産者等45%
対象野菜：生うめ、にがうり、ズッキーニ 他</p> | |

（他事務費 687千円）

〔お問い合わせ先：農政部野菜花き課野菜係 027-226-3124（直通）〕

家畜伝染病予防

【予算額 1,342,054千円】

対策のポイント

鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図り、畜産業の安定経営と畜産物の安定供給に寄与します。

〈背景／課題〉

- ・ 近隣のアジア諸国を含めた世界各地では、依然として鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病が発生し、家畜の生産に大きな被害を及ぼしており、本県においてもその発生が危惧されています。
- ・ 令和2年9月以降、県内の農場において、豚熱10例（うち、令和6年度1例）、鳥インフルエンザ4例が発生しており、引き続きリスクが高い状況となっています。
- ・ このため、家畜伝染病の発生予防・予察及びまん延防止を図るため、疾病の監視体制を強化し、万が一の発生に備えた防疫体制を構築することが重要です。

政策目標

- ・ 主要な家畜伝染病の発生予防とまん延防止

〈主な内容〉

（１）特定家畜伝染病対策

1,265,365千円

特定家畜伝染病（アフリカ豚熱、豚熱、鳥インフルエンザ）の発生予防とまん延防止を図るための対策を総合的に実施します。

アフリカ豚熱の野生イノシシでの発生に備え、防疫措置に必要な資材を備蓄するとともに、山林内等での拡大を抑えるための死体捜索・回収・処理に係る体制整備を行います。

豚熱の発生を防止するため、豚熱ワクチンの接種及び免疫付与状況検査を継続して実施します。また、県内の野生イノシシの豚熱感染状況を把握するため、イノシシ検体の採材及び検査を継続して実施します。

県内養鶏場に、農場内消毒に用いる消石灰を配布し、鳥インフルエンザの発生を予防するとともに、早期発見のためのモニタリング検査を実施します。

万が一の発生に備え飼養衛生管理基準の遵守指導を行う。また、国の事業を活用した農場分割管理等の施設整備に補助する。

（２）家畜伝染病予防検査業務

72,931千円

家畜伝染病予防法に基づき、各種監視伝染病の検査を実施し、発生予防・予察を行うとともにまん延防止を図ります。

（３）その他

3,758千円

[お問い合わせ先：農政部畜産課家畜防疫対策室 027-226-3111（直通）]

県産農畜産物ブランド力強化対策 (G-アナライズ&PR等)

【予算額 55,418千円】

対策のポイント

県産農畜産物の魅力・価値を「ブランド」として消費者に認知してもらうため、G-アナライズ&PRチームの取組により農畜産物の強みや特長を明確にし、それらを活かした効果的なプロモーションを実施します。

〈背景／課題〉

- ・農畜産物の消費や流通を取り巻く状況が変化する中、県産農畜産物がブランドとして認知され選ばれるためには、より消費者目線に立った取組が必要とされています。
- ・このことから、令和元年度に、県産農畜産物の「健康」や「おいしさ」に関与する成分を分析し、その強みを効果的な販売戦略や生産性向上につなげるため、「G-アナライズ&PRチーム」を立ち上げました。
- ・令和2年度に「群馬県農畜産物ブランド化推進方針」を策定し、県産農畜産物を単なるモノではなく、消費者に食べる価値を見いだしてもらえるような「コト視点」のブランド化に取り組んでいます。

政策目標

県産農畜産物の「強み」を活かしたブランドの構築

〈主な内容〉

(1) G-アナライズ&PRチーム取組推進

34,150千円

ア 群馬県育成新品種の成分分析

- ・県育成新品種の効果的なPRを行うため、計画的に成分分析を実施します。

イ こんにゃく消費県民運動

- ・低迷するこんにゃく消費の拡大を図るため、県内飲食店等と連携したプロモーションを全県的に展開します。

ウ メディアミックスによる群馬県産農畜産物のプロモーション

- ・インフルエンサー、YouTuberによる動画配信やSNS発信など、複数媒体によるプロモーションを実施します。

(2) 県産農畜産物等の魅力発信・イメージアップ・販路拡大

20,682千円

ア 産直ECサイトの活用

- ・産直ECサイト活用による生産者の販路開拓支援及び消費者に対し、県産農畜産物の魅力をPRします。

イ 首都圏における料理教室の開催

- ・首都圏における料理教室で、県産農畜産物の喫食機会を提供するとともに、その魅力を発信します。

[お問い合わせ先：農政部ぐんまブランド推進課販売戦略係 027-226-3129 (直通)]

粉末化プロジェクト推進

【予算額 35,419千円】

対策のポイント

県立農林大学校で、有機農業の生産技術指導と併せて、粉末化を軸とした農産物の加工や販売の実習を行うことで、有機農業の担い手の所得向上と経営安定につなげます。

また、消費者の健康志向が高まる中、県産農畜産物の強みや特長を消費者に訴求することで、ブランドイメージの向上と高付加価値化に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・ 県立農林大学校では有機農業の担い手の育成や循環型農業の実践など、環境負荷低減・資源循環型農業の推進に向けた人材育成を行っています。
- ・ 有機農産物の生産拡大を図るためには、販路の確保が重要であり、有機農産物取扱店舗における販売強化や学校給食での利用増加などに加え、生産者の所得向上につながる方法の一つとして、粉末化技術の確立、さらには、粉末化した農産物を利用した加工品の開発等に取り組む必要があります。
- ・ また、近年、消費者の健康志向が高まっており、食品栄養成分や機能性が注目されています。
- ・ 群馬県では、健康志向に訴求する強みや特長を持った多くの農産物が栽培されていますが、県産農産物の更なる認知度向上を図るためには、これらの強みや特長を消費者に訴求する必要があります。

政策目標

- ・ 県産有機農産物の販路拡大による有機農業の所得向上
- ・ 県産農産物の健康機能の消費者認知度向上による付加価値の向上

〈主な内容〉

- (1) 農林大学校有機農産物等の有効活用（人材育成） 12,007千円
 - ・ 農産物加工や有機農産物のマーケティングのノウハウを習得した人材の育成強化
 - ・ 県立農林大学校への農産物の乾燥・粉碎機器の導入、粉末化技術の確立・マニュアル化
- (2) 群馬版スーパーフード事業 15,000千円
 - ・ 「群馬＝健康」が消費者に定着、県全体のイメージ向上を図るため、「群馬版スーパーフード」構築に向けた調査・成分分析
- (3) 農産物粉末の成分分析 1,412千円
 - ・ 科学的根拠に基づく消費者訴求につなげるための、ファイトケミカルなどの農産物粉末の健康・栄養に係る成分分析
- (4) 農産物粉末製品プロモーション 7,000千円
 - ・ 農産物粉末製品の消費者認知度向上を図るための実証販売やプロモーション

[お問い合わせ先：農政部ぐんまブランド推進課販売戦略係 027-226-3129（直通）
農林大学校 027-371-3244（代表）]

農畜産物等輸出促進

【予算額 52,580千円】

対策のポイント

輸出に取り組む生産者等の育成や海外マーケットに対応した農畜産物等の生産振興及び産地育成を図り、県産農畜産物等の輸出促進及び海外販路の開拓・拡大に取り組めます。

〈背景／課題〉

- ・日本国内では、人口減少及び少子高齢化により、食料需要の減少・食市場の縮小が危惧されています。
- ・一方、海外では人口増加に伴う消費の拡大や、新興国における富裕層の増加等により、日本産農畜産物等の需要が増加し、日本の農林水産物・食品の輸出額は増加基調となっています。
- ・国では、輸出拡大実行戦略を策定し、農林水産物や食品の輸出を農業政策の柱として強力に推進しています。
- ・群馬県では、令和6年3月に県産農畜産物等の認知度向上、輸出品目・量・金額の拡大につなげることを目的に、「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」を策定しました。
- ・この戦略に基づき、中長期的な視点で輸出拡大に向けた取組を実施し、生産から輸出に至る各プロセスにおける支援体制を構築します。

政策目標

令和7年目標

青果物輸出金額 2億円

輸出に取り組む産地・事業者数 26産地・者

〈主な内容〉

（１）海外需要を踏まえた生産・販売促進

42,355千円

県産農畜産物等のバイヤー招へいによる産地とのマッチングや海外での販売PR、輸出に特化した国際食品見本市への出展、各種規制対応等を行い、輸出品目及び量の拡大を図ります。

（２）輸出取組拡大支援

10,140千円

世界と戦える農業者を育成するための塾や、輸出に係る経費への補助により、輸出に取り組む生産者の掘り起こし及び育成を行います。あわせて、輸出に取り組む生産者・事業者の個別相談など、輸出促進支援員による伴走型支援を実施します。

[お問い合わせ先：農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係 027-226-3131（直通）]

蚕糸振興

【予算額 33,080千円】

対策のポイント

持続可能な魅力ある蚕糸業の実現を目指し、県産繭確保対策を実施して、養蚕の担い手育成活動を促進するとともに、多様な担い手を確保します。また、碓氷製糸の経営基盤強化に向けて支援します。

〈背景／課題〉

- ・養蚕担い手の高齢化等により、繭生産量は急激に減少してきましたが、平成26年の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録を契機に、蚕糸業再興へ機運が高まり、養蚕の新規参入者が増加しています。
- ・平成26年以降の養蚕の新規参入者は、累計で35経営体となり、令和6年の繭生産量15.1トンのうち40%は新規参入者が担っています。
- ・持続可能な蚕糸業の実現を目指し、県産繭確保対策（繭1kg当たり最大1,200円補助）を実施して、農家自ら行う養蚕の担い手育成活動を促進するとともに、多様な担い手を確保します。また、碓氷製糸の経営基盤強化に向けて支援します。

政策目標

- ・繭代確保対策により、養蚕従事者の繭生産意欲を維持します。
- ・農家自ら行う担い手育成活動を促進し、多様な養蚕担い手を確保します。
- ・製糸業の基盤強化と県産シルクの需要拡大を推進します。

〈主な内容〉

- | | |
|--|-----------------|
| （１）県産繭確保対策 | 26,400千円 |
| ア 製糸経営対策 | |
| 養蚕農家の確保や純国産生糸の販売対策等として、碓氷製糸が収納する県産繭1kg当たり300円を補助 | |
| イ 養蚕農家対策（事業実施主体：各養蚕製糸推進協議会） | |
| 繭生産を担う農家が行う一定の繭生産量の確保や新規参入者の育成などの活動に対し、繭1kg当たり最大900円を補助（①、②のいずれかにより補助） | |
| ①協議会構成農家の基準年に対する養蚕実績に応じた補助 | |
| ②所属の新規参入者（養蚕開始2年目まで）のサポートに取り組む協議会への補助 | |
| （２）多様な養蚕担い手の育成 | 3,200千円 |
| ア 養蚕の参入初期経費、規模拡大経費の補助（蚕室・養蚕資材・桑園造成等の経費補助） | |
| イ ぐんま養蚕学校（養蚕農家実践研修における受入協力農家の謝金） | |
| （３）碓氷製糸経営基盤強化 | 2,500千円 |
| 製糸機械・施設整備や繊維関係見本市出展のための経費補助 | |
| （４）県産シルク需要拡大対策 | 980千円 |
| 県産シルクの需要拡大に向けた「ぐんまシルク」PR | |

[お問い合わせ先：農政部蚕糸特産課蚕糸特産係 027-226-3092（直通）]

アユ生産振興

【予算額 1,045千円】

対策のポイント

県産アユのブランド化を目指すとともに、有効活用を図り、新たな経済的価値を生み出す。

〈背景／課題〉

- ・水産試験場で代々飼育するアユは、日本で最も世代を重ねた貴重なアユであるにもかかわらず、認知度が低い。
- ・群馬県内では、河川で釣られたアユを食べられるのは釣り人に限定されており、有効活用の余地がある。

政策目標

- ・県産アユの生産振興

〈主な内容〉

(1) アユのブランド化と有効活用

1,045千円

アユ生産振興のために肉質分析等及び一般県民等を対象とした、釣られたアユの試食イベントを実施する。

[お問い合わせ先：農政部蚕糸特産課水産係 027-226-3095（直通）]

有機農業推進

【予算額 67,711千円】

対策のポイント

地球温暖化の防止や生物多様性の保全に寄与するとともに、持続可能な食料システムの構築を図るため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減、畜産堆肥の活用など、有機農業を含む環境負荷低減・資源循環型農業を推進します。

需要と供給のバランスを考慮しながら、有機農業の生産拡大・販売促進・消費拡大に向けた各事業に取り組み、サーキュラーエコノミーを推進します。

〈背景／課題〉

- ・化学肥料・化学合成農薬を原則として使用しない有機農業は、農業生産活動に伴う環境負荷を大幅に低減し、農業の持つ自然循環機能を増進します。
- ・国では、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大する目標を掲げています。
- ・県では、令和3年6月に「群馬県有機農業推進計画（第3次）」、令和5年3月に「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定し、有機農業の生産拡大や人材育成、有機農産物の販売促進や、消費拡大に向けた事業を実施しています。

政策目標

- ・有機 JAS 認証 取得者数：R5年度 87者 → R9年度120者
取得面積：R4年度257ha → R9年度370ha

〈主な内容〉

- 1 有機農業推進** **18,260千円**
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村（オーガニックビレッジ）に対して、交付金を交付します。
- 2 有機農業生産支援** **3,500千円**
みどり認定者等による環境負荷低減の取組の推進に向けた技術指導・販路拡大等をトータルサポートする体制を構築し、生産者及び指導者を対象にした人材育成や課題解決、消費者への理解醸成を行います。
- 3 環境負荷低減・資源循環型農業推進** **40,000千円**
畜産堆肥や緑肥、木質チップ等の有機質資源の活用に向け、堆肥舎整備や機械導入を推進するとともに、自動又は乗用型除草機の導入に対して、補助金を交付します。
- 4 有機農業販売拡大** **2,537千円**
群馬県産有機農産物の学校給食への利用により、販売拡大及び消費者理解促進に取り組みます。
- 5 有機農業魅力発信** **3,414千円**
東京都等の消費者を群馬県に招いて実施する有機農業体験ツアーや有機農業について学べる小学生向け教材の作成により、消費者理解を促進します。

〔お問い合わせ先：農政部農政課有機・中山間係 027-226-3152（直通）〕

有機農業推進 (農林大学校有機農業推進)

【予算額 11,458千円】

対策のポイント

農業分野では、環境負荷低減や資源循環型農業の取組拡大が求められています。そのため農林大学校では、その先導的農法である有機農業の技術指導を図り、環境保全に配慮しつつ高付加価値化を目指す「新たな経営感覚を持った担い手」の育成に取り組めます。

〈背景／課題〉

令和3年5月、国は「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに環境負荷低減を図りつつ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現するための新しい政策方針を示し、有機農業等の取組の拡大を目指すこととしました。

これを受け県では、今後の目指す姿を示す「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定するとともに、群馬県有機農業推進計画の実現に向け、有機農業に取り組む担い手の育成、産地づくりに取り組むこととしました。

農林大学校では、令和4年度から、有機JAS認証取得に向けた農場整備に取り組むとともに、令和5年度から有機農業教育を開始し、環境保全に配慮しつつ高付加価値化を目指す「新たな経営感覚を持った担い手」の育成に取り組んでいます。

政策目標

有機 JAS 認証 取得者数 : R3 年度 84 人→R9 年度 120 人
取得面積 : R3 年度 259ha→R9 年度 370ha

〈主な内容〉

(1) 農林大学校 社会人コース「有機農業専攻」

年間1,200時間に及ぶ理論・実践学習を通じ、有機農業を実践する上で必要な土づくり、栽培管理技術及び販売方法などについて深く学ぶとともに、先進農家研修により、卒業後、直ちに有機農産物生産に取り組める農業者を育成します(定員5名)。

(2) 農林大学校 ぐんま農業実践学校「有機農業コース」の拡充

年間25回(4～12月)の研修により、有機栽培技術を用いた、基本的な露地野菜栽培技術を習得し、環境保全型農業の実践者を育成します(定員20名)。

(3) 講義「循環型農業論」、「有機農業論」をカリキュラムに追加

循環型農業や有機農業の基礎を学ぶとともに、「有機農業論」では、有機JAS認証の取得に必要な知識を習得します。

(受講対象コース)

「循環型農業論」(野菜、花き・果樹、酪農肉牛、社会人、農と食のビジネス)

「有機農業論」(野菜、社会人、農と食のビジネス)

(4) 有機農業教育の強化

群馬県内で有機農業を実践する農業者を「有機農業アドバイザー」として新たに招へいし、教育体制の強化を図ります。

[お問い合わせ先: 農林大学校農林部社会人コース、研修部就農支援係 027-371-3244(代表)]

有機農業推進 (資源循環型畜産総合対策)

【予算額 6,110千円】

対策のポイント

県内における有機質肥料の利用拡大推進に際して、畜産農家における良質堆肥の安定生産、安定供給を促進することにより、効率的に耕畜連携を進め、地域における畜産業の持続的発展と資源循環型農業の推進を図ります。

〈背景／課題〉

- ・ 耕種農家の堆肥の利用を拡大するためには、良質な堆肥の安定供給が課題です。
- ・ 混合堆肥複合肥料の利用拡大に向けて、肥効や作物の品質に及ぼす影響について情報を収集する必要があります。

政策目標

家畜排せつ物の肥料としての利用量のうち耕種農家の利用量
約 40% (平成 30 年) → 約 80% (令和 12 年)

〈主な内容〉

1 良質堆肥流通促進 (一部新規)

- (1) 堆肥分析支援 **850千円**
畜産農家における特殊肥料生産業者の届出、供給先の施肥設計に資するため、堆肥の成分分析の費用を定額補助します。
- (2) 堆肥流通支援 **1,400千円**
畜産農家等が堆肥運搬を受託する場合に距離に応じて補助します。
(補助基準額 1,000 円 + 距離加算 200 円/km)
- (3) 堆肥散布作業受託支援 **1,400千円**
畜産農家等が散布作業を受託する場合に定額補助します。
(3,500 円 / 2 t)
- (4) 堆肥購入・定着支援 **500千円**
耕種農家が新規に化学肥料に換えて堆肥を利用する場合に、堆肥の購入費を補助します。
(購入費の 1 / 2 以内)
- (5) 混合堆肥複合肥料利用モデル **910千円**
混合堆肥複合肥料を利用する農家の土壌分析、作物の品質分析を定額補助します。

2 畜産経営環境周辺整備支援 (継続)

1,050千円

畜産農家における臭気対策、排水対策のために必要な装置等の導入費について補助します。(補助率 1 / 3 以内)
脱臭装置 (ネット式他)、常緑樹、防臭シート、高度処理装置等

[お問い合わせ先：農政部米麦畜産課畜産環境係 027-226-3114 (直通)]

有機農業推進 (有機栽培研究)

【予算額 14,754千円】

対策のポイント

有機栽培技術が確立されていない施設キュウリ、ナスについて、安定的かつ高品質な生産技術の開発に取り組みます。

〈背景／課題〉

- ・現状の有機栽培キュウリ、ナスについては露地栽培が主であり、施設栽培では病害虫への対応等経営上のリスクが大きく、全国的にもほとんど行われていない状況です。
- ・有機栽培キュウリ、ナスは一定の需要があり、露地栽培ができない季節には高値での取引が期待できます。
- ・群馬県はキュウリ出荷量全国2位、夏秋ナス出荷量全国1位であり、全国に先駆けて施設栽培が必要な作型において、高品質な有機キュウリとナスの安定供給を行う技術の確立が必要です。

政策目標

- ・施設キュウリ・ナスにおける有機栽培技術の確立

〈主な内容〉

(1) 施設キュウリにおける有機栽培技術の開発

3,721千円

全国的にほとんど行われていない半促成作型および抑制作型における施設有機キュウリ栽培技術を開発します。慣行栽培と比較した収量性や土壌理化学性、生物性の経時的調査を行うほか、病害虫への対応も検証し、有機栽培マニュアルを作成します。

(2) 半促成ナスにおける有機栽培技術の開発

11,033千円

半促成作型ではナスの有機栽培や特別栽培はほとんど行われていないことから、有機栽培技術や特別栽培農産物認証基準を達成する技術を開発し、収量性、労力、経済性を検証し、有機栽培マニュアルを作成します。

[お問い合わせ先：農政部農業技術センター園芸部 0270-61-0066（直通）]

有機農業推進 (販売促進・消費拡大対策)

【予算額 17,725千円】

対策のポイント

群馬県有機農業の更なる普及のため、試験的な共同出荷の取組や、販路拡大及び消費者認知度向上対策を実施します。

〈背景／課題〉

- ・群馬県内の有機農業者は増加傾向にありますが、生産規模は小さく、販売において小口配送が主であるため、配送コストが高いことが課題となっています。
- ・販路拡大のためには、有機農業の更なる消費者理解と認知度向上が不可欠です。

政策目標

県産有機農産物の流通課題解決と認知度向上

〈主な内容〉

(1) 共同出荷による物流テスト及び県産有機農産物販売コーナーの設置

9,300千円

- ・配送コスト削減のため、試験的な共同出荷を実施します。併せて都内自然食品専門店の県産有機農産物専用コーナー設置し、常設販売を目指します。

(2) 都内飲食店とのマッチング

3,925千円

- ・県産有機農産物のPRと利用促進を図るため、都内飲食店と生産者をマッチングします。
- ・都内飲食店が開発した料理を消費者に提供し、県産有機農産物の魅力を発信します。

(3) オーガニックマルシェの開催

4,500千円

- ・県内5地域においてオーガニックマルシェを開催し、消費者の理解促進を図ります。

[お問い合わせ先：農政部ぐんまブランド推進課販売戦略係 027-226-3129 (直通)]

単独農村整備

【予算額 152,000千円】

対策のポイント

地震や豪雨等の必要な安全基準を満たしていない「防災重点農業用ため池」の防災工事を、国庫補助事業を補い県単独事業により計画的かつ集中的に実施することで、地域農業の維持と農村地域の安全安心を確保します。

県が管理する地すべり防止区域の各施設について、維持補修や管理体制の整備を行い、安全で災害に強い農村づくりを推進します。

〈背景／課題〉

- ・県内には492箇所の農業用ため池が存在しますが、その約7割は明治時代以前に築造されたものであり、その多くが地震や豪雨等の自然災害に対する安全基準を満たしていないため、下流域へ被害を及ぼす危険性があります。
- ・令和2年度に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池の地震・豪雨対策等の推進方針が明記され、ため池の防災工事を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ・県内には9箇所の地すべり防止区域が存在しており、地区毎に個別施設計画を作成し、施設の維持管理を行っています。しかし、近年の集中豪雨等で農地地すべりが発生するなど、施設の維持管理及び管理体制の強化が必要です。

政策目標

- ・令和4年度～令和8年度迄の5年間で、防災重点農業用ため池12箇所の整備を行い、安全安心な農村づくりを推進します。
- ・県が管理する地すべり防止区域の各施設について、補修工事や地下水観測等の保全対策を行い、災害を未然に防ぎます。
- ・県が管理する頭首工の管理を充実させ、緊急事態へ迅速に対応します。

〈主な内容〉

(1) 防災重点農業用ため池等緊急整備

4地区（129,900千円）

地震や豪雨等の必要な安全基準を満たしていない「防災重点農業用ため池」の防災工事を実施します。

- ・調査計画 1地区（10,000千円）
- ・防災工事 3地区（119,900千円）

(2) 地すべり防止区域保全対策

7箇所（18,000千円）

地すべり防止区域の各施設について、補修工事や地下水観測業務を実施します。

(3) 基幹農業水利施設管理

4箇所（4,100千円）

県管理頭首工の維持管理及び緊急時の対応を行います。

[お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160（直通）]

農村地域防災減災

【予算額 849,020千円】

対策のポイント

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

〈背景／課題〉

- ・安定的な農業経営や安全・安心な農村生活を実現するためには、農業用施設の整備状況や利用状況等を把握し、農村地域全体における災害対策上の課題を整理した上で、地域の実情に即した整備を実施することが重要です。
- ・また、全国各地で発生するおそれのある多様な災害に対して、緊急性や重要性の観点から優先度に応じて事業を推進する必要があります。
- ・このため、防災減災対策を実施し、効果的に農業生産の維持や農業経営の安定、環境保全を図り、災害に強い農村づくりを推進します。

政策目標

- ・決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある農業用ため池（防災重点農業用ため池）の地震・豪雨時の安全性を確認し、計画的にため池対策に取り組めます。
- ・ため池等の改修・補強対策や、石綿管対策を実施し、農村地域の防災安全度の向上と地域環境の保全を図ります。

〈主な内容〉

（１）ため池整備

3地区（307,000千円）

詳細調査の結果、安全性が低いと判断された防災重点農業用ため池において、豪雨・地震に対する改修・補強対策を実施します。

（２）特定農業用管水路等特別対策

7地区（411,000千円）

農業用の石綿セメント管の撤去等の対策を行うとともに、石綿を有しない管水路へと更新します。

（３）地すべり対策

1地区（13,000千円）

地すべり防止区域において、地すべりの挙動を抑制するための対策を行います。

（４）調査計画・実施計画策定

6地区（118,020千円）

防災重点農業用ため池の耐震・豪雨・劣化状況調査を支援します。

〔お問い合わせ先：農政部農村整備課整備係 027-226-3160（直通）〕

鳥獣害防止

【予算額 598,589千円】

対策のポイント

鳥獣被害対策を計画的かつ効果的に推進するため、市町村被害防止計画に基づく各地域の対策にかかる経費を補助することで支援します。

養豚農場における豚熱感染拡大を防止するため、野生イノシシ対策の強化を継続します。

ジビエ（シカ）利活用に向けた取組を実施します。

〈背景／課題〉

- ・「捕る」、「守る」、「知る」の3つの対策を総合的に推進し、農業被害はピーク時の約5割まで減少したが、近年は、ニホンジカによる被害が高い割合を占めています。
- ・豚熱陽性イノシシが確認されていることから、野生イノシシの捕獲強化の継続や緩衝帯整備による移動・出没抑制など総合的な対策を市町村等と連携して取り組む必要があります。
- ・本県の野生獣肉は国から「出荷制限」が指示されているが、ニホンジカについて、令和5年8月に一部解除となり、地域資源としての活用や更なる捕獲推進のため、獣肉利活用のニーズが高まっています。

政策目標

- ・被害軽減を実感できる鳥獣被害対策

〈主な内容〉

- 1 鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）** **198,106千円**
 - ・推進事業：地域ぐるみの被害防止活動 補助率：定額（実施隊活動）、1/2 以内
 - ・整備事業：侵入防止柵の整備 補助率：定額（自力施工）、1/2 以内
 - ・緊急捕獲活動支援：有害捕獲に係る捕獲活動 補助率：定額
- 2 鳥獣害対策地域支援事業（県単）** **76,565千円**
 - ・捕獲推進：捕獲にかかる人件費、委託費 補助率：1/4 以内
 - ・捕獲機材等導入：捕獲おり等の導入経費 補助率：1/4 以内
 - ・個体群管理等推進：
 - 追払い等の人件費及び資材購入費 補助率：1/2 以内
 - 調査機材等購入費 補助率：1/4 以内
 - ・捕獲奨励：有害捕獲にかかる捕獲奨励金 補助率：定額
- 3 ジビエ（シカ）利活用事業** **9,151千円**
 - ・ジビエ利活用研修会の開催、事業者の販路拡大にかかる経費に対する補助等
- 4 豚熱に係るイノシシ対策強化の継続**
 - (1) 有害捕獲奨励金等の交付** **103,328千円**

ICT活用による市町村の場合 1頭当たり捕獲奨励金8千円
 - (2) 緩衝帯整備（河川内、養豚場周辺）** **211,000千円**

イノシシの移動・出没抑制

〔お問い合わせ先：農政部蚕糸特産課鳥獣害対策係 027-226-3090（直通）〕

鳥 獣 被 害 対 策 支 援

【予算額 89,645千円】

対策のポイント

野生鳥獣による被害を軽減するため、捕獲目標に基づく計画的な捕獲、ICTを活用した効率的な捕獲技術の普及、新たな捕獲方法の実証・現地普及、捕獲者の育成など、市町村等と連携し、「捕る」対策を推進します。

鳥獣害に強い集落づくりに係る取組を継続支援し、地域ぐるみの対策を推進します。また、特に被害が顕著な地域での重点的な対策に取り組みます。

地域における被害対策を支える人材の育成を行います。

〈背景／課題〉

- ・「捕る」「守る」「知る」対策を一体的に推進してきた結果、地域ぐるみによる被害対策に取り組んできた地域では被害減少効果が現れています。一方で、県全体では有害鳥獣の生息数や生息域が拡大傾向にあり、被害は依然として高い水準にあります。
- ・特に被害額の大きい地域等における被害対策の取組強化が必要となっています。
- ・被害対策は、地域が主体となり地域ぐるみで取り組むことが重要であり、鳥獣害に強い集落づくりの推進や被害対策において中心となるリーダーの育成に取り組む必要があります。

政策目標

- ・ 野生鳥獣による農作物被害額の減少

〈主な内容〉

- 1 特定鳥獣管理計画の推進** **27,264千円**
ニホンジカやイノシシなど、生息数が増加して顕著な農林業被害をもたらす特定鳥獣について、捕獲目標に基づく計画的な捕獲を推進します。
- 2 鳥獣被害広域対策** **48,684千円**
 - (1) ニホンジカ等の広域被害対策
広域で移動するニホンジカ等の行動把握などを行い、捕獲や被害防除対策につなげます。
 - (2) ICT等を活用した効率的捕獲の普及及び新たな捕獲方法の実証・現地普及
効率的な捕獲や見回りの負担軽減のため、ICT等を活用した捕獲技術の普及に取り組めます。
 - (3) 被害対策技術の研究
日本獣医生命科学大学との共同研究により、被害対策技術の普及等に取り組めます。
- 3 鳥獣害に強い集落づくり支援事業** **5,800千円**
地域住民による効果的な被害対策の実施や継続的な実施体制づくりなど、地域ぐるみの取組を支援します。また、特に被害が大きい地域について、市町村等と連携して重点的な対策に取り組めます。
- 4 獣被害対策人材育成** **2,648千円**
各地域で鳥獣被害対策や捕獲に取り組む人材を育成するため、被害対策等に必要な知識や技術を習得するための研修を実施します。
- 5 鳥獣被害対策支援センター運営費** **5,249千円**

[お問い合わせ先：鳥獣被害対策支援センター 027-371-0003（直通）]

グリーン・ツーリズム推進

【予算額 4,810千円】

対策のポイント

農業・農村生活体験など付加価値の高い観光等に対する関心が高まっており、グリーン・ツーリズム、農泊を推進することにより、関係人口の拡大・深化、農村地域の活性化を図ります。

〈背景／課題〉

- ・農村では、人口減少、高齢化が都市に先駆けて進行し、農業生産の継続や集落機能の維持が困難な地域もあり、国土の保全や水源のかん養等農業・農村の持つ多面的機能の低下が懸念されています。
- ・一方、都市住民等においては、農業・農村生活体験など付加価値の高い観光等に対する関心が高まっており、グリーン・ツーリズム、農泊への期待は大きくなっています。
- ・グリーン・ツーリズム、農泊による地域活性化を図るためには、農村における受入体制の整備と都市住民等への情報発信の強化による誘客促進が重要です。

政策目標

- ・グリーン・ツーリズム、農泊の普及、定着化の推進
- ・関係人口の拡大・深化

〈主な内容〉

1 推進体制確立

48千円

ぐんま農泊推進ネットワーク会議を開催して、農泊地域や市町村をはじめ関係機関と情報共有による連携を促進します。

2 広報宣伝

1,389千円

「ぐんまグリーン・ツーリズムホームページ」の活用強化、県内外でのイベント体験コーナーの出展をとおして、農山村へ人を呼び込む情報発信や広報宣伝による誘客を促進します。

3 受入体制整備推進

1,023千円

農泊等をはじめとする都市農村交流を促進するために、地域の多様な主体の連携を強化する取組や都市農村交流イベントを補助します。

4 農泊推進

2,350千円

本県農業農村の特徴を活かした新たな農泊モデル「有機農業教育キャンプ」を実施し、農泊の取組を推進します。

[お問い合わせ先：農政部農政課有機・中山間係 027-226-3152（直通）]

中山間地域等直接支払

【予算額 146,599千円】

対策のポイント

農業の生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の維持を通じて、遊休農地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能（自然や文化が豊かで活力ある農業・農村）の維持・発揮を図ります。

〈背景／課題〉

- ・中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られています。
- ・中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、遊休農地の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。
- ・これらを踏まえ、遊休農地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能の維持・発揮を図ります。

政策目標

- ・中山間地域等における農業生産活動等の維持
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

〈主な内容〉

1 中山間地域等直接支払交付金

145,280千円

- 対象者 集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等
- 交付単価 田 急傾斜 21,000 円/10a、緩傾斜 8,000 円/10a
畑 急傾斜 11,500 円/10a、緩傾斜 3,500 円/10a 等
- 補助率 通常地域 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
特認地域 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3
- 活動内容
 - ・農業生産活動等
例：遊休農地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動等
 - ・多面的機能を増進する活動
例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護等

2 中山間地域等直接支払推進

1,319千円

県と市町村が中山間地域等直接支払制度を推進します。

[お問い合わせ先：農政部農政課有機・中山間係 027-226-3152（直通）]

ふるさと保全・活性化対策

【予算額 19,178千円】

対策のポイント

中山間地域においては急激な高齢化と人口の減少、農林業の担い手の不足と生産活動の停滞、更には農林地の荒廃といった様々な地域課題を抱えている。

地域住民による創意工夫や地域の特色を活かした農村活性化の取組を推進することにより、農業関連の所得向上を後押しすると共に、中山間地農業の振興を目指します。

〈背景／課題〉

- ・食料生産の場として必要な役割を担う中山間地は、傾斜地などの条件不利性ととも鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれています。
- ・一方、平地に比べ豊かな自然、景観、気候、風土条件を活かして収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた重要な地域です。
- ・このため、女性や高齢者を含め経営規模の大小にかかわらず意欲をもった前向きな経営者が活躍できる多様な経営を育み、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の中山間地の特色を活かした経営の展開を通じて、中山間地農業を元気にしていく必要があります。
- ・これらを踏まえ、地域住民による創意工夫や地域の特色を活かした多様な取組を推進します。

政策目標

- ・農業及び農業関連の所得向上
- ・中山間地農業の活性化

〈主な内容〉

1 地域活性化対策

11,508千円

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけづくりや、地域の広報活動等による周知を目指し、専門家の派遣や地域との協力体制整備などに対して、補助を行います。

2 ふるさと保全対策

7,670千円

中山間地域や棚田地域を中心として、農地や土地改良施設の有する多面的機能を保全していくため、農地や農業用施設の保全活動への補助や、学生達による調査研究活動「やま・さと応縁隊」等を実施します。

[お問い合わせ先：農政部農政課有機・中山間係 027-226-3152（直通）]

多面的機能支払

【予算額 927,293千円】

対策のポイント

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等による組織が農地や水路等を維持・保全するために取り組む活動や、地域住民を含む組織が地域資源の質的向上を図るために取り組む活動を実施します。

〈背景／課題〉

- ・農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く県民全体が享受しています。
- ・しかしながら、農村地域の高齢化・農業者の減少等に伴い、これまで地域の共同活動等によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- ・また、地域の共同活動の取組が困難になれば、水路、農道等の地域資源の維持管理が農業の担い手に集中し、担い手の経営強化が阻害されることも懸念される状況にあります。
- ・このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農地や水路、農道など、地域資源の保全に向けた共同活動に対して補助を行い、農業・農村の多面的機能が今後とも適切に発揮され、担い手への農地集積等の構造改革を後押ししていく必要があります。

政策目標

- ・市町村の認定に基づき行う地域活動、農業生産活動の継続による農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組の着実な推進

〈主な内容〉

事業実施主体：農業者等の組織する団体

1. 農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや草刈り、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動に対し補助します。

○交付単価 田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a等

2. 資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動に対し補助します。

○地域資源の質的向上を図る共同活動	交付単価	田：1,500～2,400円/10a 畑：900～1,440円/10a等
○施設の長寿命化のための活動	交付単価	田：4,400円/10a (上限) 畑：2,000円/10a等

[お問い合わせ先：農政部農村整備課施設保全係 027-226-3517（直通）]